

令和 5 年 2 月 27 日

焼津市議会議長 池谷 和正 様

会派名 日本共産党市議会議員団
経理責任者 杉田 源太郎

令和4年度政務活動費収支報告書

以下のとおり領収書を添えて報告します。

1 収 入
政務活動費

550,000 円

2 支 出

664,162 円

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
広 報 費	505,927	印刷代 市長宛緊急要請文 ¥3,865 国葬中止. 国葬中止教育長 ¥3,360 9月議会報告〔検査キット〕 ¥5,910 不法投棄 ¥1,000 市民要望アンケート用封筒 5000 枚 ¥27,280 アンケート後納払い/深田、杉田 ¥10,425 とうだい NO.286 2月議会報告 ¥78,401 NO.287 6月議会報告 市民要望アンケート ¥119,218 NO.288 9月議会報告 ¥76,858 NO.289 11月議会報告 ¥94,032 2022 市民要望アンケート報告 ¥76,858 とうだい号外 台風15号 ¥8,720
資料購入費	118,305	本代〔住民と自治、議会と自治体〕 ¥23,408 ゼンリン地図、1 焼津 ¥46,200 新聞代〔赤旗日刊、日曜版〕 ¥48,697
資料作成費	39,930	シャープファイナンス 年間再リース料 ¥15,730 2022/4月～2023/2月迄 (株)コハマ 複合機遠隔視 ¥24,200 2022/4月～2023/2月迄
合 計	664,162	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 0 円



ウエルシア

グランリバー焼津大井川店
静岡県焼津市下江留1444-1

電話: 0546640850
FAX:

日刊紙
106枚

領収書

2022年08月06日(土) 11時27分

日本共産党 焼津市議会 様

合計 ¥1,165-
(内消費税等 ¥105)

但しコピー代として上記正
に領収いたしました。

#0000000-00000099

領 収 証

焼津市議会 様

2022年 8月 15日

★

2700円

但 月分

上記正に領収いたしました

日本共産党中部地区委員会

〒427-0012 島田市細島682-4
電話〈0547〉36-9122

印 休

8月5日 副市長に提出しました。
(市長不在)

2022年8月5日

焼津市長
中野 弘道 様

日本共産党焼津市議会議員団
団長 深田 ゆり子
杉田 源太郎

新型コロナウイルス感染症及び物価高騰から市民の命を守るための緊急要請

新型コロナウイルス感染症は、感染力の強い BA.5 系等の変異株に置き換わりの影響もあり、経験のないレベルの感染拡大となっています。全ての世代に陽性者が発生し、高齢者施設、病院にも発生し、中部地域の病床占有率は 88.9% (8/4 現在)、約 9 割と、緊迫した事態が続いています。このままでは、医療や保健所が崩壊しかねず、市民の命を守る対策が急務となっています。また、コロナ禍、ロシアのウクライナ侵略、異次元の金融緩和によって急激に円安が進む事態です。これらにより物価高騰が続き、中小小規模事業所や市民生活を直撃し、低年金者へのしわ寄せも大きくなっています。帝国データバンク調査によると食品の値上げは年内「2 万品目」に迫る勢いで、物価高騰対策も急務となっています。コロナ感染症対策の要である検査・医療・保健所等の体制強化、教育・福祉施設への支援、デジタルデバイス（情報格差）対策、物価高騰への支援など、早急に取り組むべく以下の対策を行うよう要請します。

【要請事項】

1. 検査の拡充

県は、発熱診療機関に抗原検査キットを 2 万回 (7/18 の週) 及び 6 万回 (7/28 の週) 配付し、今後県備蓄 24 万回分を継続して配布する。また、政府から自治体への支給分はどのように配布するかは検討中です (8/3 鈴木節子県会議員による県知事への要請より)。そうした中、市内では、発熱外来に電話をせず直接診療所へ受診する方もあり、診療の負担となる問題もあります。

- (1) 自治体が発熱等の方へ抗原検査キットの無料配布が実施できるよう早急に県へ要請すること。
- (2) 県が実施しない場合、富士宮市や島田市のように、市独自で購入し実施すること。
- (3) 抗原検査キットを事業所、保育所、介護・障がい福祉施設、学校、幼稚園などに配布し、風邪症状等のある場合の積極的な活用を呼び掛けること。

2. 一人暮らしの方などへの支援及び情報格差の解消

現在、県の薬局等による PCR と抗原の無料検査が 8 月末まで延長されました。しかしスマホやパソコンの予約のみで、電話での予約を受け付けていません。

- (1) スマホやパソコンがない方への電話受付や支援を行うことを県へ要請すること。県が実施しない場合、市において無料検査の情報格差解消のための相談窓口を設置し支援を講じること。
- (2) PCR 検査にいく時、保健センターに相談したら、「タクシーを使ってはダメで、自分で運転できない人は家族に、家族のいない時は仲の良い近所の人に頼んで連れてってもらって」の回答。支援を頼めない一人暮らしの方等へ、市として、防護服や感染対策を講じたタクシーが利用できるよう支援をすること、または検査キットを郵送する支援を講じること。
- (3) パソコンやスマホから、発熱外来や無料検査の情報を得られない方へ、回覧板などを活用し、紙媒体の情報提供を行うこと（デジタルデバイス（情報格差）の解消）。

3. 医療全体の体制強化

- (1) 発熱外来、入院治療、在宅治療、健康観察、救急医療等地域医療機関の全体の強化と連携が緊急に求められている。新型コロナ対応に限定せず、医療機関への財政支援を強化すること。
- (2) 今年度の診療報酬マイナス改定、また新型コロナ対応の診療報酬の段階的減額は、医療機関の体制強化に逆行するため、早急に政府に見直しを要請すること。
- (3) 県の今年度の保健師増員は 3 名であり環境の実態に対応しきれていない。市の保健師も応援をしているが他業務への影響もある。県に保健師の正規・常勤の大幅な人員増を求めること。

4. 市民生活や事業所への支援

- (1) 医療従事者、介護・高齢者・障がい者（児）福祉施設従事者、保育士など、エッセンシャルワーカーへの慰労金を支給するよう県に要請すること。
- (2) 保育園（所）や市庁舎だけでなく、介護・高齢者・障がい者（児）福祉施設、小・中学校へ、感染予防対策用品・衛生用品（マスク・消毒）にかかる購入経費を支給すること。
- (3) 学校が夏休み期間に入り、長引くコロナ禍や物価高騰の中、親の収入減に伴い、子どもや学生への影響が危惧され、実態が把握できない可能性もある。特別の相談体制や支援の情報提供を図ること。
- (4) 長引くコロナ禍や物価高騰対策として、中小企業、小規模事業所、自営業者への応援給付金の支給を県に要請し、市独自でも実施すること。
- (5) 値上げが心配される小・中学校、幼稚園、保育園（所）、障がい者（児）福祉施設、介護・高齢者施設の給食費（食費）への支援をおこなうこと。

以上、**8月12日**までにご回答をお願いいたします。

領 収 証

日本共産党

横浜市議会 様

2022年 9月 17日

★

480円

但 月分 印刷代として (国庫中止)

上記正に領収いたしました

B4 12047

日本共産党中部地区委員会

〒427-0012 島田市細島682-4

電話〈0547〉36-9122

宇都木

領 収 証

日本共産党

横浜市議会 様

2022年 9月 17日

★

480円

但 月分 印刷代として (国庫中止)

上記正に領収いたしました

B4 12047

日本共産党中部地区委員会

〒427-0012 島田市細島682-4

電話〈0547〉36-9122

宇都木

国葬中止を

5人の市議連名で議長へ

国葬中止の意見書(案)

賛成少数 否決

憲法違反の安倍晋三元首相の「国葬」(9月27日)

どの世論調査でも反対が賛成を上回り、反対の声は広がっています。

9月15日、国葬反対の一致点で、秋山博子議員、青島悦世議員、杉崎辰行議員と日本共産党市議団(深田・杉田)の5人の連名で、議長に提出した「国葬中止を求める国への意見書(案)」は、20日の議会運営委員会(秋山議員欠席)で各会派の意見と賛否を問い、反対：凌雲の会、公明党、市民派議員団(意見が分かれているため)、無会派(男性)、賛成：共産党で、結果は賛成少数により否決されました。引き続き、皆さんと力を合わせて憲法違反の「国葬」中止を求め、「国民主権」の日本国憲法に基づいた民主主義を守る政治へと頑張ります。

意見書案に反対の意見より

凌雲の会(自民党系)

賛否両論あるが、閣議決定で決まった以上粛々と進める。

公明党

個人的には如何なものかと思うが、「国葬」ではなく「国葬儀」とのこと。国の儀礼・儀式で、国葬令にそったものの縛りはない。内閣府設置法の中にあり、閣議決定で決められた。

市民派

思想信条の自由があり意見が分かれた。しっかり法整備をし、わかりやすい説明をして欲しい。

無会派(男性)

個人的には思うところがあるが、内閣が出したもの。

意見書案に賛成の意見より

共産党

■内閣府設置法第4条第3項第33条は皇室典範第25条の「大喪の礼」などの儀式を内閣が執行する規定であり、内閣が「国葬」という新しい「儀式類型を創出してよい」との規定ではない。国葬でも国葬儀でも同じ、国会を開かず民主主義国家ではない。

■2019年の「即位の礼」では国内外から約2,600人の参加で、警備や接遇費で約90億円を計上。今回は6,000人規模で100億円を超えるのではとも言われている。

■2020年に中曽根元首相が死去した際は内閣・自民党葬で行われ、歴代最長の在任期間でノーベル平和賞を受賞した佐藤栄作元首相の葬儀も国葬ではなかった。

とうだい号外

2022年9月22日発行

日本共産党焼津市議会議員団 深田ゆり子 629-8177 杉田源太郎 622-4782

国葬中止を！

5人の市議連名で市長・教育長・議長へ

(市長・教育長の回答から)

「市民・職員・子どもたちに弔意を強制しない！」



憲法違反の安倍晋三元首相の「国葬」(9月27日)に反対の声が高まっています。9月16日、国葬反対の一致点で、秋山博子議員、青島悦世議員、杉崎辰行議員と日本共産党市議団(深田・杉田)の5人の連名で、市長に要請書、教育長に申し入れ書を提出し、同日、両氏から口頭により回答がありました(下記参照)。

5人連名で議長へ15日に提出していた「国葬中止を求める国への意見書(案)」(右記参照)は、16日の議会運営委員会において、深田議員から前倒しの採決を要望し、20日の本会議終了後、議会運営委員会で採決する運びとなりました。

* 市長へ 要請書の項目&回答から *

政府に「国葬」中止を求めること。

【回答】政府に中止を求めることはできない。

市長として「参列」、弔意表明は行わず、一切の公費は使わないこと。

【回答】参列はしない。そもそも招待状はきていない。

市民、市職員に、「黙とう」や半旗の掲揚など、公的な場に弔意を強制しないこと。

【回答】市民・職員に弔意は強制しない、個人の自由である。
どこかに集まってやることもしない。半旗は検討中。

* 教育長へ 申し入れのポイント&回答から *

安倍元首相の国葬が行われた際、日本国憲法や教育基本法に基づいた適切な対応として、児童・生徒・教職員に対し、『黙とう』や弔意を示す弔旗・半旗の掲揚などの強制はしないこと。

【回答】学校現場に黙とうや半旗も一切強制しない。
通知も出さない。

* 20日採択されるか?? 国への意見書(案) *

安倍晋三元首相の「国葬」中止を求める意見書(案)

政府が閣議決定した故安倍晋三元首相の「国葬」(9月27日)に、多くの国民から疑問や反対の声が上がり、反対の声は日に日に高まっています。報道各社の世論調査でも反対が賛成を上回っています。

「国葬」は、1926年、明治憲法下において、天皇の勅令として「国葬令」が公布されたことにより行われたものです。しかし戦後、現憲法が施行された1947年の12月31日をもって「国葬令」は失効し、現在、国葬に関する法律の規定はありません。

岸田首相は安倍元首相の葬儀を「国葬」とする理由として、「歴代最長の期間、総理大臣の重責を担い、内政・外交で大きな実績を残した」などとしています。しかし政府が安倍元首相について、その業績を一方的に高く評価する儀式としての「国葬」を行い、約16億6千万円もの国費を支出することに、国民の理解は得られていません。安倍元首相への評価は、主権者である国民一人ひとりが自らの意思で判断すべきことで、政治的な業績に対する評価は定まっています。

国会で議論を尽くさないまま「国葬」を行えば、国家が一方的な評価、価値観を国民に強いることになり、憲法第14条「法の下での平等」、憲法第19条「思想・良心の自由」、憲法第83条「財政民主主義」を定めた日本国憲法に反します。以上の理由により、安倍晋三元首相の「国葬」中止を強く求めます。

とうだい号外 2022年9月18日発行
日本共産党焼津市議会議員団
深田ゆり子 629-8177 杉田源太郎 622-4782

領 収 証

日本共産党

島田市細島

様

2022年 9月 21日

★

2400円

但 月分 日曜坂 持ち込み

上記正に領収いたしました

B4 600枚

日本共産党中部地区委員会

〒427-0012 島田市細島682-4

電話〈0547〉36-9122

印

国葬中止を！ 5人の市議連名で市長・教育長・議長へ「市民・職員・子どもたちに弔意を強制しない！」

(市長・教育長の回答から)



(9/20議会運営委員会にて)

国葬中止の意見書(案) 賛成少数 否決

意見書案に反対の意見より

凌雲の会(自民党系)：賛否両論あるが閣議決定で決まった以上粛々と進める。

公明党：個人的には如何なものかと思うが、「国葬」ではなく「国葬儀」とのこと。国の儀礼・儀式で、国葬令にそったものの縛りはない。内閣府設置法の中にあり、閣議決定で決められた。

市民派：思想信条の自由があり意見が分かれた。しっかり法整備をし、わかりやすい説明をして欲しい。

無会派(男性)：個人的には思うところがあるが、内閣が出したもの。

意見書案に賛成の意見より

共産党：■内閣府設置法第4条第3項第33条は皇室典範第25条の「大喪の礼」などの儀式を内閣が執行する規定であり、内閣が「国葬」という新しい「儀式類型を創出してよい」との規定ではない。国葬でも国葬儀でも同じ、国会を開かず民主主義国家ではない。■2019年の「即位の礼」では国内外から約2,600人の参加で、警備や接遇費で約90億円を計上。今回は6,000人規模で100億円を超えるのではとも言われている。■2020年に中曽根元首相が死去した際は内閣・自民党葬で行われ、歴代最長の在任期間でノーベル平和賞を受賞した佐藤栄作元首相の葬儀も国葬ではなかった。よって国葬を中止し内閣・自民党葬にすべき。

安倍晋三元首相の「国葬」中止を求める意見書(案)

政府が閣議決定した故安倍晋三元首相の「国葬」(9月27日)に、多くの国民から疑問や反対の声が上がり、反対の声は日に日に高まっています。報道各社の世論調査でも反対が賛成を上回っています。「国葬」は、1926年、明治憲法下において、天皇の勅令として「国葬令」が公布されたことにより行われたものです。しかし戦後、現憲法が施行された1947年の12月31日をもって「国葬令」は失効し、現在、国葬に関する法律の規定はありません。

岸田首相は安倍元首相の葬儀を「国葬」とする理由として、「歴代最長の期間、総理大臣の重責を担い、内政・外交で大きな実績を残した」などとしています。しかし政府が安倍元首相について、その業績を一方的に高く評価する儀式としての「国葬」を行い、約16億6千万円もの国費を支出することに、国民の理解は得られていません。安倍元首相への評価は、主権者である国民一人ひとりが自らの意思で判断すべきことで、政治的な業績に対する評価は定まっていません。

国会で議論を尽くさないまま「国葬」を行えば、国家が一方的な評価、価値観を国民に強いることになり、憲法第14条「法の下での平等」、憲法第19条「思想・良心の自由」、憲法第83条「財政民主主義」を定めた日本国憲法に反します。

以上の理由により、安倍晋三元首相の「国葬」中止を強く求めます。

とうだい号外 2022年9月22日発行
日本共産党焼津市議会議員団
深田ゆり子 629-8177 杉田源太郎 622-4782

憲法違反の安倍晋三元首相の「国葬」(9月27日)に反対の声が高まっています。

9月16日、国葬反対の一致点で、秋山博子議員、青島悦世議員、杉崎辰行議員と日本共産党市議団(深田・杉田)の5人の連名で、市長に要請書、教育長に申し入れ書を提出し、同日、両氏から口頭により回答がありました(下記参照)。

15日に議長へ提出していた5人連名の「国葬中止を求める国への意見書(案)」(右記参照)は、20日の議会運営委員会(秋山議員欠席)で各会派の意見と賛否を問い、反対：凌雲の会、公明党、市民派議員団(意見が分かれているため)、無会派(男性)、賛成：共産党、結果は賛成少数により否決されました。引き続き、皆さんと力を合わせて憲法違反の「国葬」中止を求め、「国民主権」の日本国憲法に基づいた民主主義を守る政治へと頑張ります。

市長:要請書の項目&回答から

①政府に「国葬」中止を求めること。

【回答】政府に中止を求めることはできない。

②市長として「参列」、弔意表明は行わず、一切の公費は使わないこと。

【回答】参列はしない。そもそも招待状はきていない。

③市民、市職員に、「黙とう」や半旗の掲揚など、公的な場に弔意を強制しないこと。

【回答】市民・職員に弔意は強制しない、個人の自由である。
どこかに集まってやることもしない。半旗は検討中。

教育長:申し入れのポイント&回答から

安倍元首相の国葬が行われた際、日本国憲法や教育基本法に基づいた適切な対応として、児童・生徒・教職員に対し、『黙とう』や弔意を示す弔旗・半旗の掲揚などの強制はしないこと。

【回答】学校現場に黙とうや半旗も一切強制しない。
通知も出さない。

ウエルシア薬局株式会社
ウエルシア薬局
焼津東小川店
TEL: 054-621-5212

領収書

2022年09月19日

ご利用内容

日本共産党焼津市議団

コピー

用紙 A4

117枚 ¥3510

合計 (税込)

117枚

¥3510

お預り

¥3510

お釣り

¥0

宛名

№.0045

20:00

領 収 証

日本共産党

焼津市議団

様

2022年 9月21日

★

2400 円

但

月分

梅香キオ

日時

600枚

上記正に領収いたしました

日本共産党中部地区委員会

〒427-0012 島田市細島682-4

電話〈0547〉36-9122

印

県内35市町中、焼津市だけ検査キットを無料配付しない・・・ 市民への説明と静岡市のように濃厚接触者に配布を！

「無料抗原検査キットを市のホームページから県へリンクしても焼津市は出てこない」、「抗原検査キットは1本1,200円もかかり5人家族で3回分購入すると2万円も掛かる」等、無料検査キットに関する声があちこちから上がっています。9/16一般質問1で取り上げたので報告したいと思います。

なぜ焼津市は配布しないの？

■市内医療機関へのアンケート結果、検査キットの配付に賛成 41.9%、反対 19.4%、どちらともいえない 38.7%だった。ご意見では自己検査では正確な判定ができず、かえって感染を広げてしまう。診断行為を患者本人が行うことに危険性がある等、否定的な意見が多かった。■アンケート結果と現在市内の医療機関はひっ迫していないことから配布していない。今後の状況により、検査キット（3200本）配布の準備は整っている。市長答弁より

ゆり子から提案！

- 現在配布しない理由など、市ホームページに掲載し情報提供の充実を！
- 静岡市のように医療機関で陽性となった方の濃厚接触者に無料配布を！

※県の抗原検査キット無料配布は年齢制限やパソコンが使えない方は利用できない課題も

【掛川市：勝川志保子市議より】8月10日から開始。ドライブスルー方式から宅配に切り替え9月末まで延長。ネット予約のみ、40歳以上、18歳以下が検査難民になりがちで、対象から外れる人の方が検査につながらないリスクが高い。若い人は自分で検査するようです。

【袋井市：竹村真弓市議より】8月15日から開始、ドライブスルー方式で県から2,000キット用意され、1日150人分の配付体制をとっていたけど、2週間で250人の希望者でした。

抗原定性検査キットの無料配布とは？

目的：コロナの爆発的な感染拡大に伴い、静岡県内の医療機関が通常診療に大きな影響を与えているため、医療機関の負担を軽減し、重症化リスクの方が、確実に医療機関に受診できる体制維持が目的。

事業：静岡県の事業で、市町は重症化リスクが低いとされる若者層に、県から配布された抗原定性検査キットを無料配布。

対象：軽症で、基礎疾患が無く、妊娠の可能性がない18歳から40歳未満で、インターネットを活用できる人。

配付の方法：郵送やドライブスルーなど。

自己検査で陽性となった場合：インターネットサイトから静岡県の自己検査・療養受付サイトに登録。陽性認定となると、健康観察、食糧支援、療養証明発行サービスが受けられる。

県内の状況 32市町が抗原検査キットを無料配布。（富士宮市は医療機関で無料PCR検査、現在医療機関がひっ迫しているため中止）。静岡市は9月7日から、発熱等医療機関で陽性となった方の濃厚接触者に配布。

県内35市町中、焼津市だけ検査キットを無料配布しない・・・ 市民への説明と静岡市のように濃厚接触者に配布を！

「無料抗原検査キットを市のホームページから県へリンクしても焼津市は出てこない」、「抗原検査キットは1本1,200円もかかり5人家族で3回分購入すると2万円も掛かる」等、無料検査キットに関する声があちらこちらから上がっています。9/16 一般質問1で取り上げたので報告したいと思います。

なぜ焼津市は配布しないの？

■市内医療機関へのアンケート結果、検査キットの配付に賛成 41.9%、反対 19.4%、どちらともいえない 38.7%だった。ご意見では自己検査では正確な判定ができず、かえって感染を広めてしまう。診断行為を患者本人が行うことに危険性がある等、否定的な意見が多かった。■アンケート結果と現在市内の医療機関はひっ迫していないことから配布していない。今後の状況により、検査キット（3200本）配布の準備は整っている。市長答弁より

ゆり子から提案！

- 現在配布しない理由など、市ホームページに掲載し情報提供の充実を！
- 静岡市のように医療機関で陽性となった方の濃厚接触者に無料配布を！

※県の抗原検査キット無料配布は年齢制限やパソコンが使えない方は利用できない課題も

【掛川市：勝川志保子市議より】8月10日から開始。ドライブスルー方式から宅配に切り替え9月末まで延長。ネット予約のみ、40歳以上、18歳以下が検査難民になりがちで、対象から外れる人の方が検査につながらないリスクが高い。若い人は自分で検査するようです。

【袋井市：竹村真弓市議より】8月15日から開始、ドライブスルー方式で県から2,000キット用意され、1日150人分の配付体制をとっていたけど、2週間で250人の希望者でした。

抗原定性検査キットの無料配布とは？

目的：コロナの爆発的な感染拡大に伴い、静岡県内の医療機関が通常診療に大きな影響を与えているため、医療機関の負担を軽減し、重症化リスクの方が、確実に医療機関に受診できる体制維持が目的。

事業：静岡県の事業で、市町は重症化リスクが低いとされる若者層に、県から配布された抗原定性検査キットを無料配布。

対象：軽症で、基礎疾患が無く、妊娠の可能性がない18歳から40歳未満で、インターネットを活用できる人。

配付の方法：郵送やドライブスルーなど。

自己検査で陽性となった場合：インターネットサイトから静岡県の自己検査・療養受付サイトに登録。陽性認定となると、健康観察、食糧支援、療養証明発行サービスが受けられる。

県内の状況 32市町が抗原検査キットを無料配布。（富士宮市は医療機関で無料PCR検査、現在医療機関がひっ迫しているため中止）。静岡市は9月7日から、発熱等医療機関で陽性となった方の濃厚接触者に配布。

領 収 証

政 41571

日本共産党

焼津市議員団

様

2022 年 11 月 29 日

★

1000円

但 月分 不法投棄
上記正に領収いたしました

日本共産党中部地区委員会

〒427-0012 島田市細島682-4

電話〈0547〉36-9122

印
守本

下小杉防風林に

不法投棄

潮風グリーンウォーク陸側 松林に大量の粉状廃棄物が

10月23日下小杉浜近くの方から「防風林のなかに米ぬかのようなものがたくさん捨てられている。その処理・対応を」と相談の電話があり、訪問し現場検証をさせてもらいました。市への要請・経過について報告します。

米袋？でばら撒かれたような 粉末状の不法投棄が何ヶ所も

海岸沿い道路と企業建物の裏側の松林に集中的に「塗料を削った」「米ぬか」のような粉末状のものがあちこちにばら撒かれていました。

数ヶ月以上前から 継続的に投棄

下の写真から継続的に投棄されていることは明らかです。

- ① 粉がまだ山状で投棄されてまだ時間が経ってないと思われる
- ② 既に飛び散ったのか土の表面に薄く残っている
- ③ 建物塀の内側にある



環境。農政課連携して迅速対応

3種類の不明粉末

車は進入できない、
数袋ずつ投棄

車道側は松林内に車の進入はできないこと、投棄状況から米袋のようなもので少しずつ運搬されてきたと思われる。

色粒の大きさ等から
投棄物は数種類

④は明らかに異質、白色で砂状のものです。



不法投棄物の撤去、 成分分析、防止対策依頼

10月24日焼津市環境課にサンプルと地図、現場写真をもって撤去・分析・対策の依頼

【環境課から】
★24日、担当は国交省中部地方整備局河川事務所、対応依頼。
★27日、県担当と打合せで市農政課が担当することになった。提供資料は農政に渡した。
【農政課から】
★11月7日、3種類の異物が確認された。すべて撤去、土嚢袋約50袋、排水機場に保管。
★成分分析後（保健所受付けず他を探した）問題なければ島田市の処分場へ業者が処分予定。分析結果は報告する。



提供したサンプル 3



健康被害の不安
・行政への不信
交番に知らせたが「不法投棄の証拠はあるか」「住民の健康が不安と保健所にも連絡したが」「そこは私有地では……」と言うだけで現地確認したかどうかの報告もくれない。

請求書

No. 00000352

売上日 令和 4年8月8日

〒421-0205
焼津市宗高900 焼津市役所大井川庁舎内

〒420-0945 静岡市葵区桜町1-4-16

(有) 明友社

TEL 054-271-6903 FAX 054-255-6805

しずおか焼津信用金庫 籠上支店 当座預金 20166

日本共産党焼津市議団 様

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
長40封筒 杉田源太郎様	5,000	枚	4.9	24,500
次回より値上げさせていただきます。				
税抜額	24,500	消費税額	2,450	合計 26,950

納品書

No. 00000352

売上日 令和 4年8月8日

〒421-0205
焼津市宗高900 焼津市役所大井川庁舎内

〒420-0945 静岡市葵区桜町1-4-16

(有) 明友社

TEL 054-271-6903 FAX 054-255-6805

日本共産党焼津市議団 様

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
長40封筒 杉田源太郎様	5,000	枚	4.9	24,500
次回より値上げさせていただきます。				
税抜額	24,500	消費税額	2,450	合計 26,950

12

振込金受取書 (兼手数料受取書)

預金払戻請求書 による振込受付書 (兼手数料受取書)
預金口座振替 (上記のいずれかを二条線で抹消する)

お振込日	和暦 年 月 日 040902	お振込先 しずおか焼津	当座 普通 銀行 信託 農協 共済 0 0 0 0 0 0	支店 龍上	
お受取人	姓 ユウケンカニシヤメイ	預金種目 普通 当座 貯蓄 その他 0 0 0 0	口座番号 20166		
	名 ユウシヤ	金額	26950	消費税込	手数料 330円
ご依頼人	(おなまえ) (有) 明友社 様へ 姓 キョウサントウヤイツン 名 キンフカタ ユリコ おてんわ 0546261111 (おなまえ) 共産党焼津市議員 岸田 裕子 様より (おところ) 焼津市本町2丁目 16-32				

今後とも当金庫をご利用下さいますようお願い申し上げます。

しずおか焼津信用金庫

支店名 道原支店大島出張所

収入印紙
振込金+手数料
(会費外且つ5万円以上貼付)

(ご注意)
 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため、振込が遅延することがあります。
 通信機器・回線の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

4210290

焼津市上小杉 887-172

杉田源太郎 行



料金受取人私郵便

焼津局
焼津 承

3326

差出有効期間
2023年2月
4日まで

(切手は不要です)



ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-09-2823286	A93170002	
取扱店	アイカ7	
払込口座	00180-3	
払込金額	*1,485	料金
		*0
振替受付票		
払込みの証拠となるものに保存して下さい。消費料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
記号番号 ****		
1		

とっても便利！安心！オトク！
ゆうちょデビット サービス開始！

421-0201
静岡県焼津市上小杉 8 8 7 - 1 7 2

杉田源太郎
様

0015669# C 1 3 2001048252-000005

■郵便物の返還先
焼津郵便局
425-8799
静岡県焼津市焼津 1 - 4 - 1

054-628-2682

請求書 (Bill)

杉田源太郎
様

日本郵便株式会社

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
料金後納ご利用額につき、下記のとおりご請求させていただきます。
同封の払込取扱票にて、最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行でお振込みください。
※ゆうちょダイレクトによるご送金はできませんのでご注意ください。ご利用明細はWEBでご参照ください。

【お問合せ先】
焼津郵便局
電話：054-628-2682

ご請求番号 (Billing ID)	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)	発行日 (Date of Issue)
230750-1001824-00	1,485 円 (うち消費税相当額) 134 円	2022年 9月 30日	2022年 9月 6日
ご請求の内訳 (Billing Details)			
2022/08/01~2022/08/31 料金後納ご利用額		1,485円	

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(平成19年法律第22号)により、10万円を超える額をお支払の際には、ご利用金融機関の窓口において、お客さまご本人のお名前、ご住所生年月日が記載された公的書類(運転免許証、登記事項証明書等)をご提示いただくことが必要となります。また、現金での払込みの場合、現金利用に伴う料金を別途ご負担いただきます。(詳しくは最寄の郵便局またはゆうちょ銀行にお問合せください)。なお、お支払期限までにお支払いいただけない場合、その期限の翌日から年14.5%の延滞利息をお支払いいただきます。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-10-1323286	A93110006	
取扱店	アイカワ	
払込口座	00180-3	901196
払込金額	*1,485	料金
振替受付票		
払込みの証拠となるものに保存して下さい。消費税等は含まれていません。(ゆうちょ銀行)		
00180 3	901196	
日本郵便株式会社		
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-3-3 郵便局		
深田ゆり子後援会		
記号番号 ****		

請求額うち
R4.8.1~R4.8.31分
1,386円

425-0022
静岡県焼津市本町5丁目9-3 斉藤
方

深田ゆり子後援会

御中



0015774# C13 1001159337-000005

郵便物の返還先
焼津郵便局

425-8799
静岡県焼津市焼津1-4-1

054-628-2682

請求書 (Bill)

深田ゆり子後援会

御中

日本郵便株式会社

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
料金後納ご利用額につき、下記のとおりご請求させていただきます。
同封の払込取扱票にて、最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行でお振込みください。
※ゆうちょダイレクトによるご送金はできませんのでご注意ください。ご利用明細はWEBでご参照ください。

【お問合せ先】
焼津郵便局
電話：054-628-2682

ご請求番号 (Billing ID)	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)	発行日 (Date of Issue)
230750-1000968-00	1,485 円 (うち消費税相当額) 133 円	2022年 9月 30日	2022年 9月 6日
ご請求の内訳 (Billing Details)			
2022/08/01~2022/08/31 料金後納ご利用額	1,386円	アンケート 後納内払い	
2022/06/01~2022/06/30 料金後納ご利用額	99円		

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(平成19年法律第22号)により、10万円を超える額をお支払の際には、ご利用金融機関の窓口において、お客さまご本人のお名前、ご住所生年月日が記載された公的書類(運転免許証、登記事項証明書等)をご提示いただくことが必要となります。また、現金での払込みの場合、現金利用に伴う料金を別途ご負担いただきます。(詳しくは最寄の郵便局またはゆうちょ銀行にお問合せください)。なお、お支払期限までにお支払いいただけない場合、その期限の翌日から年14.5%の延滞利息をお支払いいただきます。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-10-1323286	A93110005	
取扱店	7イカワ	
払込口座	00180-3	901196
払込金額	*2,475	料金 *0

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。

料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)

記号番号 ****

とっても便利！安心！オトク！
ゆうちょデビットサービス開始！

425-0022
静岡県焼津市本町5丁目9-3 斉藤方

深田ゆり子後援会

御中



0015940# C13 1001159337-000005

郵便物の返還先
焼津郵便局

425-8799
静岡県焼津市焼津1-4-1

054-628-2682

請求書 (Bill)

深田ゆり子後援会

御中

日本郵便株式会社

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
料金後納ご利用につき、下記のとおりご請求させていただきます。
同封の払込取扱票にて、最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行でお振込みください。
※ゆうちょダイレクトによるご送金はできませんのでご注意ください。ご利用明細はWEBでご参照ください。

【お問合せ先】
焼津郵便局
電話：054-628-2682

ご請求番号 (Billing ID)	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)	発行日 (Date of Issue)
230750-1002116-00	2,475 円 (うち消費税相当額) 224 円	2022年 10月 31日	2022年10月 6日
ご請求の内訳 (Billing Details)			
2022/09/01~2022/09/30 料金後納ご利用額		2,475円	

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(平成19年法律第22号)により、10万円を超える額をお支払の際には、ご利用金融機関の窓口において、お客さまご本人のお名前、ご住所、生年月日が記載された公的書類(運転免許証、登記事項証明書等)をご提示いただくことが必要となります。また、現金での払込みの場合、現金利用に伴う料金を別途ご負担いただきます。(詳しくは最寄の郵便局またはゆうちょ銀行にお問合せください)。なお、お支払期限までにお支払いいただけない場合、その期限の翌日から年14.5%の延滞利息をお支払いいただきます。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-10-13	23286	A93110007
取扱店	アイカワ	
払込口座	00180-3	901196
払込金額	*4,564	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。消費料金は含まれていません。(ゆうちょ銀行)		
記号番号	*****	
とつても便利!安心!オトク! ゆうちょデビットサービス開始!		

421-0201
静岡県焼津市上小杉 8 8 7 - 1 7 2

杉田源太郎

様



0015837# C 1 3 2001048252-000005

■郵便物の返還先
焼津郵便局
425-8799
静岡県焼津市焼津 1 - 4 - 1

054-628-2682

請求書 (Bill)

杉田源太郎

様

日本郵便株式会社

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
料金後納ご利用額につき、下記のとおりご請求させていただきます。
同封の払込取扱票にて、最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行でお振込みください。
※ゆうちょダイレクトによるご送金はできませんのでご注意ください。ご利用明細はWEBでご参照ください。

【お問合せ先】
焼津郵便局
電話：054-628-2682

ご請求番号 (Billing ID)	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)	発行日 (Date of Issue)
230750-1002210-00	4,564 円 (うち消費税相当額) 414 円	2022年 10月 31日	2022年10月 6日

ご請求の内訳 (Billing Details)

2022/09/01~2022/09/30 料金後納ご利用額 4,564円

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(平成19年法律第22号)により、10万円を超える額をお支払の際には、ご利用金融機関の窓口において、お客さまご本人のお名前、ご住所、生年月日が記載された公的書類(運転免許証、登記事項証明書等)をご提示いただくことが必要となります。また、現金での払込みの場合、現金利用に伴う料金を別途ご負担いただきます。(詳しくは最寄の郵便局またはゆうちょ銀行にお問合せください)。なお、お支払期限までにお支払いいただけない場合、その期限の翌日から年14.5%の延滞利息をお支払いいただきます。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-12-0723286	A93110009	
取扱店	アイカワ	
払込口座	00180-3	901196
払込金額	*312	料金
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。消費税等は含まれていません。(ゆうちょ銀行)		
00180 3 901196	日本郵便株式会社	
〒100-0003 東京都千代田区千代田 6-7-8-8 8 8	深田ゆり子後援会	
記号番号	****	残高

※年末年始は一部サービスを休止します。詳しくは当行Webサイトへ。

425-0022
静岡県焼津市本町5丁目9-3 斉藤方

深田ゆり子後援会

御中



0015948# C13 1001159337-000005

■郵便物の返還先
焼津郵便局
425-8799
静岡県焼津市焼津1-4-1

054-628-2682

請求書 (Bill)

深田ゆり子後援会

御中

日本郵便株式会社

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
料金後納ご利用額につき、下記のとおりご請求させていただきます。
同封の払込取扱票にて、最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行でお振込みください。
※ゆうちょダイレクトによるご送金はできませんのでご注意ください。ご利用明細はWEBでご参照ください。

【お問合せ先】
焼津郵便局
電話：054-628-2682

ご請求番号 (Billing ID)	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)	発行日 (Date of Issue)
230750-1002494-00	312 円 (うち消費税相当額) 27 円	2022年 11月 30日	2022年11月 6日

ご請求の内訳 (Billing Details)

2022/10/01~2022/10/31 料金後納ご利用額 312円

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(平成19年法律第22号)により、10万円を超える額をお支払の際は、ご利用金融機関の窓口において、お客さまご本人のお名前、ご住所生年月日が記載された公的書類(運転免許証、登記事項証明書等)をご提示いただくことが必要となります。また、現金での払込みの場合、現金利用に伴う料金を別途ご負担いただきます。(詳しくは最寄の郵便局またはゆうちょ銀行にお問合せください)。なお、お支払期限までにお支払いいただけない場合、その期限の翌日から年14.5%の延滞利息をお支払いいただきます。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
05-01-0523315	A93170008	
取扱店	タカス	
払込口座	00180-3	901196
払込金額	*203	料金
振替受付票		*0
払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。消費税等は含まれていません。(ゆうちょ銀行)		
00180	3	901196
日本郵便株式会社		
〒107-8571 東京都港区新橋1-17-2		
日本郵便株式会社		
記号番号 ****		
残高		

とっても便利！安心！オトク！
ゆうちょデビット 新登場！

421-0201
静岡県焼津市上小杉 8 8 7 - 1 7 2

杉田源太郎
様

0015949# C 1 3 2001048252-000005

■郵便物の返還先
焼津郵便局
425-8799
静岡県焼津市焼津 1 - 4 - 1

054-628-2682

請求書 (Bill)

杉田源太郎
様

日本郵便株式会社

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
料金後納ご利用額につき、下記のとおりご請求させていただきます。
同封の払込取扱票にて、最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行でお振込みください。
※ゆうちょダイレクトによるご送金はできませんのでご注意ください。ご利用明細はWEBでご参照ください。

【お問合せ先】
焼津郵便局
電話：054-628-2682

ご請求番号 (Billing ID)	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
230750-1002600-00	203 円 (うち消費税相当額) 16 円	2022年 12月 30日

発行日 (Date of Issue)
2022年12月 6日

ご請求の内訳 (Billing Details)

2022/11/01~2022/11/30 料金後納ご利用額	104円
2022/10/01~2022/10/31 料金後納ご利用額	99円

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(平成19年法律第22号)により、10万円を超える額をお支払の際は、ご利用金融機関の窓口において、お客さまご本人のお名前、ご住所生年月日が記載された公的書類(運転免許証、登記事項証明書等)をご提示いただくことが必要となります。また、現金での払込みの場合、現金利用に伴う料金を別途ご負担いただきます。(詳しくは最寄の郵便局またはゆうちょ銀行にお問合せください)。なお、お支払期限までにお支払いいただけない場合、その期限の翌日から年14.5%の延滞利息をお支払いいただきます。